

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月29日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 見目 信樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 5 2 8 2 - 6 6 9 3
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 藤田 重光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 5 2 8 2 - 6 6 9 3
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 藤田 重光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年6月28日に開催しました第173回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき13円、配当総額3,926,842,608円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月29日

第2号議案 取締役15名選任の件

見目信樹、中川雅夫、滝澤道則、原田隆、毛利晃、小高聡、中川真佐志、山田貴夫、佐藤潔、三村明夫、伏屋和彦、小池政志、増島直人、小池祐司、瀧原賢二の15名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

熊澤幸宏を監査役に選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と改定する。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含まない。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

当社が信託に拠出する金員を原資に信託が取得する当社株式（株式交付部分）及び納税対応の観点からの金銭（金銭給付部分）を取締役に対して交付及び給付する株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金額及び金銭給付部分の額の合計額の上限を、連続する3年度ごとに、当社の取締役分について合計300百万円、当社の取締役に株式交付部分として交付される当社株式の総数の上限を、連続する3年度ごとに、35万株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金の配当の件	2,449,976	134,462	2,237	（注1）	可決（93.58%）
第2号議案 取締役15名選任の件					
1 見目 信樹	2,451,423	132,455	2,795	（注2）	可決（93.64%）
2 中川 雅夫	2,540,717	43,718	2,237	（注2）	可決（97.05%）
3 滝澤 道則	2,540,633	43,802	2,237	（注2）	可決（97.04%）
4 原田 隆	2,555,563	28,872	2,237	（注2）	可決（97.61%）
5 毛利 晃	2,555,289	29,146	2,237	（注2）	可決（97.60%）
6 小高 聡	2,559,160	25,275	2,237	（注2）	可決（97.75%）
7 中川 真佐志	2,555,298	29,137	2,237	（注2）	可決（97.60%）
8 山田 貴夫	2,555,285	29,150	2,237	（注2）	可決（97.60%）
9 佐藤 潔	2,555,047	29,388	2,237	（注2）	可決（97.59%）
10 三村 明夫	2,485,166	99,272	2,237	（注2）	可決（94.92%）
11 伏屋 和彦	2,493,796	90,642	2,237	（注2）	可決（95.25%）
12 小池 政志	2,553,143	31,287	2,237	（注2）	可決（97.52%）
13 増島 直人	2,553,144	31,286	2,237	（注2）	可決（97.52%）
14 小池 祐司	2,561,167	23,268	2,237	（注2）	可決（97.83%）
15 瀧原 賢二	2,561,168	23,267	2,237	（注2）	可決（97.83%）
第3号議案 監査役1名選任の件					
熊澤 幸宏	2,555,257	29,180	2,237	（注2）	可決（97.60%）
第4号議案 会計監査人選任の件	2,580,841	3,509	2,326	（注1）	可決（98.58%）
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	2,447,188	136,567	2,921	（注1）	可決（93.47%）
第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件	2,124,606	459,228	2,832	（注1）	可決（81.15%）

（注1） 出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、出席議決権数とは、本株主総会に出席した株主の議決権の総数を意味します（以下同じです）。

（注2） 総議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、出席議決権数の過半数の賛成であります。なお、総議決権数とは、本株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の総数を意味します。

（注3） 「賛成の割合」は以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席のその余の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上